

青葉区荒巻地区民生委員児童委員協議会

荒巻セントラルプラザ東日本大震災の経過

～その後の地域防災協議会の立ち上げと民児協の関わり

(平成 27 年 2 月)



核店舗として荒巻セントラルプラザ（通称センプラ）がありました。昭和 52 年 12 月に開業し、現在主流のモール型店舗の先駆けとして仙台市でも大変話題となり、荒巻は当時の文化の中心となっていました（震災時には店舗無し）。

当プラザのビル「ハynes荒巻」（賃貸マンション）は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で建物に被害を受け全館閉鎖し、7 月末までに全世

帯の退去が完了しました。居住者は応急仮設住宅の入居資格を得ています。荒巻地区には仮設住宅は建ちませんでした。借り上げ住宅へ分散避難したようです。世帯数があまりにも多く、把握できませんでした。

平成 24 年 2 月解体中、同じ場所から撮影、風景が一変しました。

震災当時、荒巻小学校が指定避難所となっていたことから、小学校教員を中心に、民生委員も赤十字奉仕団とともに運営に携わっていましたが、避難所閉鎖まで避難者の方がたとの調整は数多くありました。

3 月 13 日は地区定例会の予定日になっていたことから、委員全員が出席し、これにより委員全員の無事が確認でき、担当地区の被害状況、要援護者の見守り状況を皆で確認しました。震災後、民生委員は当面の活動として、担当地区の見守り、安否確認を中心に行ない、福祉施設の入所支援や付き添いも行ないました。一部では飲料水や食材の差し入れ、片付けへの協力も行ないました。

避難所閉鎖後、当時の小学校校長より、民児協、赤十字奉仕団とは協力できたものの、他の団体とは連携がうまくいかなかった部分があったとの話があり、5 月 18 日に連合町内会、地区社協、その他団体により緊急の役員会を開催し、地区として指定避難所連絡協議会を開催し、避難所の運営状況、地域とのかかわり方など荒巻小学校と問題点の意見交換を始めました。

10 月 14 日には荒小区地域防災会議開催し、荒小地区内の避難所開設、運営を協議し「災

J R 仙山線の北側、北仙台駅と北山駅の間の一帯に、「荒巻神明町」「荒巻中央」「荒巻本沢」と「荒巻」を冠する住居表示がまとまっています。荒巻地区民児協の担当地域です。この地域には荒巻小学校や荒巻コミュニティ・センター、七十七銀行荒巻支店、荒巻商店街などがあり、

東日本大震災で建物に被害、全館閉鎖、解体決定



帯の退去が完了しました。居住者は応急仮設住宅の入居資格を得ています。荒巻地区には仮設住宅は建ちませんでした。借り上げ

害対策本部」(仮称)を立ち上げ、委員には荒小、連合町内会、民児協、社協、赤十字奉仕団、福祉施設等の共催事業として来年度の合同総会に一括上程することに決定しました。

平成24年5月、5団体定期総会にて承認され、詳細を詰めることとなり「災害対策本部」は「地域防災会議」と名称を変え、荒小、地域5団体との検討・審議の結果『荒巻地域防災協議会』に決定し、平成24年12月、『荒巻地域防災協議会』発足式の運びとなりました。現在までの活動として、荒小との防災会議3回、荒小との児童も含め避難訓練2回、仙台市民センター「水の森防災教室」4回勉強、『荒巻地域防災協議会』会則、部会活動、役員名簿、災害対策本部等の基本の設定を決定、26年度末に荒巻地区地域版避難所運営マニュアルを作成し、地域と災害時避難所と地域住民とのかかわり方、避難所の運営方法を決定しました。地域住民への広報は27年度に行なっていきます。

協議会へ民児協から2名の役員が参加しています。

荒巻地区民生委員児童委員の役割としては「災害時要援護者の見守りを重点に活動してください」と連合町内会長からも期待されています。荒巻地域も高齢化が顕著になっています。民児協単体では限界も感じられますが、地域全体として問題提議し協働を進め、民児協、包括センター、連合会、行政、地域諸団体と共に荒巻地域の安全、安心に努力して行きます。

震災時は全国の民児協の皆様に励まされ、地区民児協の支えとなりました。本当にありがとうございました。